

学校いじめ防止基本方針

福井市国見中学校

令和7年4月

目次

ページ

1	いじめの防止等の対策に関する基本理念	3
2	いじめの定義と判断	3
3	いじめの防止等のための具体的取組	
	(1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」	
	子どもを育てる教育	3
	(2) 学校評価への位置づけ	4
	(3) いじめの未然防止	4
	(4) いじめの早期発見	5
	(5) いじめの事案対処	6
	(6) いじめの解消	6
	(7) いじめによる重大事態への対処	6
4	いじめの防止等のための組織	
	(1) いじめ対策委員会	7
	(2) いじめ対応サポート班	7
	(3) いじめの防止等のための組織図	7~9
	組織図【様式2】	9
5	いじめ対策の年間行動計画【様式3】	10~13

前文

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」ことを児童生徒が十分に理解することが大切です。

本基本方針は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するためのものです。
－福井県いじめ防止基本方針より H26.3より（H31.1改訂）

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人一人が互いの人格の尊厳を守り、相互に尊重し合う社会を実現するため、生徒が自分自身を大切に、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての生徒が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、生徒が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに向き合うことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市町、市町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

- (1) 「いじめ」とは当該生徒と一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）により、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものを指します。
- (2) けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組

(1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

○ほめて伸ばす教育

生徒の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切に、生徒同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

人権教育を計画的・系統的に進め、発達障害のある生徒への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

○体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して生徒の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

○道徳教育の推進

全教員が道徳の授業を担当し、道徳教育を推進します。また、「私たちの道徳」や「ふくい希望」や「心のノート」を活用したり、全校道徳を実施したりして、発達段階に応じた指導を系統的・計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てます。

(2) 学校評価への位置づけ

いじめの防止等のための取組（環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人面談・保護者面談の実施、校内研修等の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等の取組の改善に努めます。

○評価項目

【教職員】

- ・生徒の人権意識が高まるように心がけている。
- ・生徒が自己肯定感を高め、自尊感情を育むように心がけている。
- ・学級通信等で、いじめ防止の取組を生徒や保護者に伝えている。
- ・生徒や保護者が相談しやすい環境づくりに努めている。
- ・いじめを早期発見できるように、定期的にアンケートや面談を実施している。
- ・生徒に不適切な言動があった場合、その場で注意・指導している。
- ・いじめの行為が疑われる場合、一人で抱え込まずに、速やかに学校の「いじめ対策委員会」に報告している。
- ・いじめに係る情報が学校の中で共有され、解消に向けて組織的に対処している。
- ・マニュアルや年間行動計画にしたがって適切に対応している。
- ・いじめ防止等について、校内研修に取り組んでいる。

【生徒】

- ・いじめの行為を見聞きした場合、速やかに先生や保護者等に伝えることを心がけている。
- ・学校(先生)は、悩みや不安を相談しやすい。
- ・学校以外にも相談できる場所があることを知っている。
- ・アンケートや面談を通して、悩みや不安を先生に伝えている。

【保護者】

- ・学校は、子どもの気がかりなことを相談しやすい体制を整えている。
- ・学校は、自校の教育相談担当者を決め、複数の相談機関を紹介している。
- ・学校は、いじめ防止のための取組を、学校ホームページや学級通信等で、生徒や保護者に伝えている。
- ・学校は、アンケートや面談を定期的実施する等、子どもの不安等を把握する取組を行っている。

(3) いじめの未然防止

○「いじめ対策委員会」の設置

いじめ対策について、指導の方策を協議し、具体的な活動を計画、実践します。

○授業改善

全ての生徒にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、生徒が楽しく学べる教育に努めます。

○いじめの起きない学校・学級づくり

異年齢交流活動を行い、生徒が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や生徒が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

○生徒の主体的活動の充実

学級活動や生徒会活動、総合的な学習の時間等を活用して、生徒の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。

○開かれた学校づくり

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○インターネットや情報機器に関する指導

「国見中ルール」を生活に生かし、生徒会を中心とした取組を継続することで、インターネットや携帯電話、スマートフォン等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを、更に充実させます。

○特に配慮が必要な生徒への支援

以下の生徒を含め、特に配慮が必要な生徒について、日常的に、当該生徒の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の生徒に対する必要な指導を組織的に行います。

- ・発達障害を含む、障害のある生徒
- ・家庭環境が複雑で精神的に不安定な生徒
- ・海外から帰国した生徒や外国人の生徒、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる生徒
- ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る生徒
- ・東日本大震災により被災した生徒又は原子力発電所事故により避難している生徒

○SOSの出し方に関する教育

危機的状況に対応するため、援助希求行動(身近にいる信頼できる大人にSOSを出すこと等)ができるための教育を行います。

(4) いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

生徒の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。全教員で教育活動に関わります。毎朝の見守り活動で地域と連携しながら生徒をみとったり、交代で給食指導にあたりたりして、生徒を観察します。

○自己チェックの活用

生徒が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

○アンケートの実施

定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。また、教育相談担当や養護教諭の積極的な関わりにより、いつでも悩みを打ち明けられる人間関係を構築します。また、定期的に全生徒とスクールカウンセラーとの面談の機会を設けます。

○いじめに係る情報の記録

いじめに係る情報を適切に記録します。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における生徒の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。また、保護者の希望に合わせて、スクールカウンセラー等を積極的に活用します。

○いじめ対策委員会への報告

いじめを発見し、または相談を受けた場合、速やかにいじめ対策委員会に報告し情報を共有します。

(5) いじめの事案対処

○「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害生徒を守ります。

○被害・加害生徒への対応

いじめを受けたあるいは報告した生徒の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる生徒に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(6) いじめの解消

いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

- ・いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この「相当の期間」とは、少なくとも3か月を目安とする。
- ・被害生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害生徒本人及びその保護者に対し、面談等により確認する。

(7) いじめによる重大事態への対処(「いじめ防止対策推進法」第23条に基づく義務)

いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い(30日間を目安とする)」があるときは、国のいじめ防止対策方針やガイドライン等にしたがって、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を、市町教育委員会を通じて地方公共団体の長に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市町が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的(月1回以上)に開催します。

(構成員)

校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、教育相談担当、スクールカウンセラー

(活動)

- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- ・教職員、生徒、保護者等に対し、学校いじめ防止基本方針について周知
- ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・生徒間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・学校におけるいじめ問題への取組の点検

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの解決に向けた取組を行います。

(構成員)

全教員にて、いじめの解決に向けた取組を行います。

(活動)

- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・個別面談による情報収集
- ・継続的な支援
- ・保護者や地域との連携
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や警察や児童相談所などとの連携

(3) いじめの防止等のための組織図

A いじめ対策委員会(リーダー:校長)の機能

- ・いじめ問題の未然防止や対応の中核となる常設組織が「いじめ対策委員会」です。
- ・いじめの未然防止について、日ごろから指導の方策を協議し、具体的な年間活動計画を立て、方針や対策を決定します。
- ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる子ども」を育てるための具体的な学校での活動を計画、実践します。
- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」について協議します。
- ・生徒間の「絆づくり」のための計画的な教育活動を実施します。
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫および情報交換と連絡体制づくりを行います。

- ・教職員の計画的な校内研修のための資料収集と資料作成を行います。
- ・実態把握、教員と生徒との人間関係構築のためにアンケートや面談を実施します。
- ・学級活動のための共通資料を作成します。
- ・いじめの疑いがある場合には、速やかに情報を共有し、いじめを認知した時は「いじめ対応サポート班」の立ち上げを指示します。

B いじめ対応サポート班（リーダー：生徒指導主事）の機能

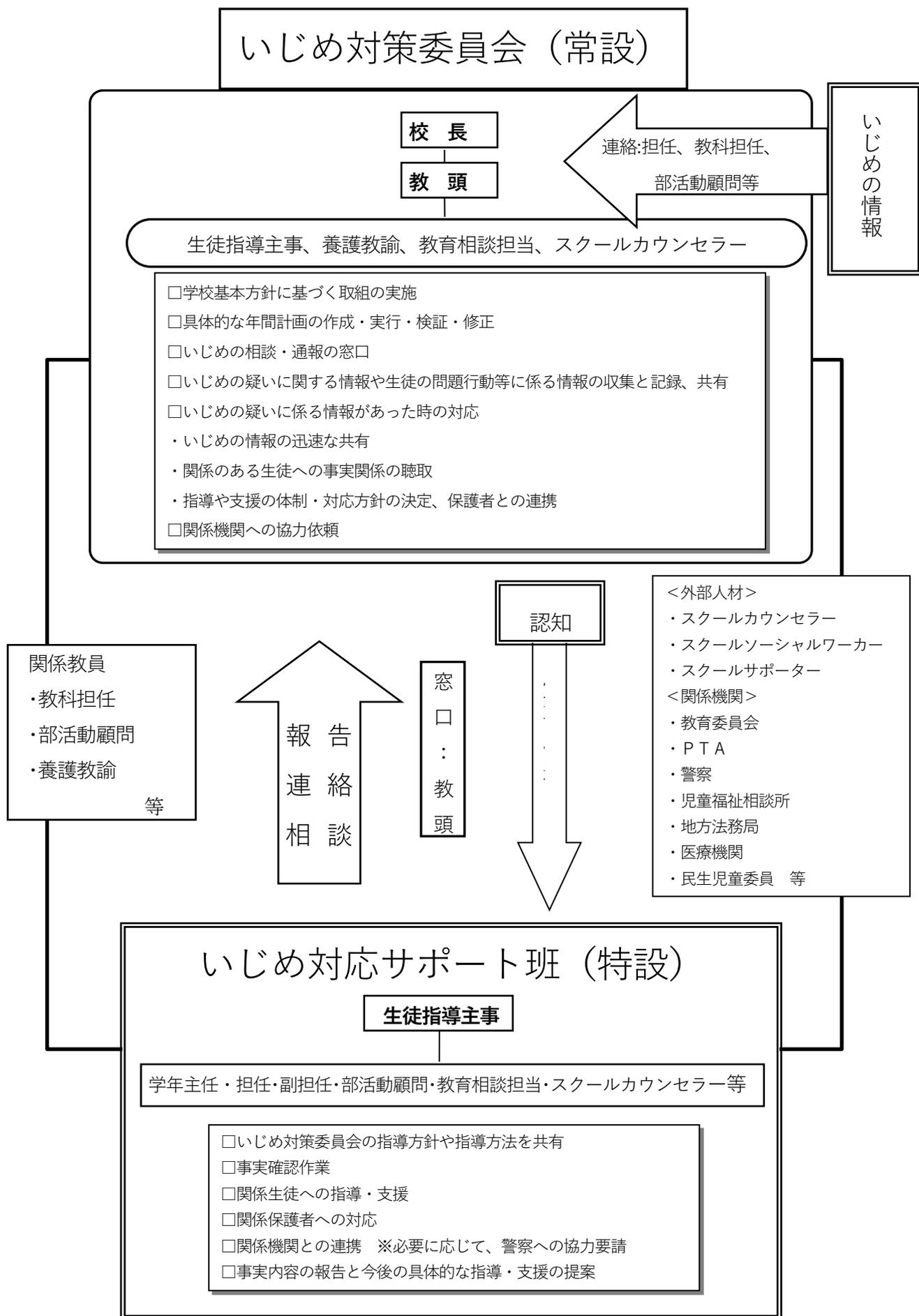
- ・いじめ事案に対する対応策を立案し、実行します。
- ・個別面談による情報収集を行い、記録します。
- ・継続的な支援を行います。
- ・保護者や地域社会との連携をとります。
- ・気がかりな子ども等に関する事例検討会を開催します。
- ・対応が困難な場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の専門家や警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の協力を得ます。

C 教育委員会との連携（リーダー：校長）

- ・いじめを認知した場合には、状況に応じて、市町教育委員会との早急な連携を図ります。
- ・いじめの状況について速やかに報告します。
- ・「いじめ対応サポート班」の設置を連絡します。
- ・今後の対応についての相談をします。
- ・状況に応じて、指導主事やスクールカウンセラー等の派遣を要請します。
- ・他の関係機関との連携の必要性について相談します。

D 関係機関との連携（リーダー：教頭）

- ・いじめが深刻になることが懸念され、対応が困難な場合には、速やかにPTAや警察、児童福祉相談所、青少年育成団体等と連携します。
- ・対象の生徒が精神的に極度に不安定な場合には、心療内科等の医療機関と連携します。
- ・家庭において問題が見られ、生徒や保護者に支援が必要な場合には、児童福祉相談所や愛護センター等と連携します。



5 いじめ対策の年間行動計画

【様式3】

【いじめ対策の年間行動計画】〔4～6月〕

福井市国見中学校

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知 ・教員の意識点検 ↓ P T A ・基本方針の公表 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> いじめ対応サポート班 いじめ認知の際は即対応 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめの自己チェック </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> インターネット等の利用ガイド ・国見中ルールの見直しと確認 ・情報モラルやSNS、ゲーム等の正しい活用指導 ・家庭との連携 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> アンケート調査や面談 </div>		
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 職員会議 ・4月のアンケート調査等をもとに、状況を把握する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 校内研修 ・道徳教育 ・人権教育 ・年間計画の策定・確定 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 教育相談月間 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 生徒総会 ・主体的な活動による運営 ・役割を果たす責任感の向上 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 家庭訪問 ・クラスや地域の生徒の状況把握 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> 地区体育大会 ・体験的な活動 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> ・親子の絆づくり </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 修学旅行 ・主体的計画運営 ・自分の考えを持ちたり表現したりする活動の工夫 </div>		
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・学校行事等を振り返り、実態を把握する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 授業研究 ・授業改善 ・学習規律の確立 子どもの居場所、絆づくりを意識し、分かる授業のあり方を公開授業の形式で実施 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 教育相談月間 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 中間テスト等による学力向上期間 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 全校奉仕活動（総合的な学習） ・主体的な活動による海岸清掃活動等 ・奉仕の精神の育成 ・リーダーの育成、活動 </div>		

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・7月のアンケート調査等をもとに、状況を把握する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 保護者懇談 ・情報や意見収集 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> アンケート分析 ・未然防止に生かす。 </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> アンケート調査や面談 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 学校祭計画（執行部） ・主体的な活動 ・絆づくり ・リーダーの育成、活用 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ひまわり教室 ・休み前非行防止教室 ・ネットモラル、ネット犯罪などについて </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 夏季休業前指導 ・規則正しい生活で、有意義に過ごせるように指導 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 職場体験 ・社会貢献の意識の高揚 </div>		
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・取組評価アンケートの分析等をもとにした振り返り ↓ 職員会議 ・重点事項確認 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> いじめに関する校内研修 ・1学期前半の反省 ・今後の取組 ・教員の意識点検 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 家庭訪問 ・クラスや地域の生徒の状況把握 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地域交流活動（行事等参加） ・地域を愛する気持ちの育成 </div>		
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・9月のアンケート調査等をもとに、状況を把握する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 情報発信 ・評価アンケート ・2学期前半の取組 ↓ ・学校だより、学年だより等で発信する </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> アンケート調査や面談 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 学校祭（執行部） ・主体的な活動による運営 ・成功体験による自己肯定感や学校への愛着心 ・リーダーの育成、活用 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> インターネット通信の利用ガイド ・国見中ルールのチェック活動と生徒会からの呼びかけ ・家庭との連携 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 教育相談月間 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin-bottom: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 期末テスト等による学力向上期間 </div>		

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
10月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月のアンケート調査等をもとに、状況を把握する。 ・秋季休業前指導 	<p>シルバー喫茶店訪問ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な活動 ・地域のお年寄りとの絆づくり 	<p>いじめの自己チェック</p>	<p>アンケート調査や面談</p>
11月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月のアンケート調査等をもとに、状況を把握する。 <p>人権教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に関する校内研修 ・全校道徳 ・生徒集会の工夫 	<p>地区文化祭・総合学習発表会・和楽器演奏会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方との積極的な交流 ・表現活動の工夫 	<p>中間テスト等による学力向上期間</p>	
12月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権集会がより効果的であるように支援する。 <p>取組評価アンケート②分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回と比較する。 ・変化がないか考察し、未然防止に生かす。 <p>三者懇談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報や意見収集 	<p>アンケート調査や面談</p>	<p>人権週間の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒集会 ・全校道徳 ・全校放送の利用（作文等） 	<p>冬季休業前指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の生活で、家族の一員として役割を果たし、家族間のつながりを大切にするように指導

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・1月のアンケート調査等をもとに、状況を把握する。 ↓ 職員会議 ・重点事項確認 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 情報発信 ・評価アンケート②結果、2学期の取組を学校だより、学年だより等に掲載 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">いじめの自己チェック</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">アンケート調査や面談</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> インターネット通信の利用ガイド ・国見中ルールの実施状況振り返り ・家庭との連携 ・情報モラルやSNS、ゲーム等の正しい活用指導 </div>		
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・生徒の実態を把握し、充実した進路学習、進路決定ができるように支援する。 </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 取組評価アンケート③分析 ・前回と比較する。 ・変化がないか考察し、未然防止に生かす。 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">進路学習重点期間</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 立志式 ・最高学年への自覚 ・自主自立の精神の育成 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 新入生説明会（保護者向け） ・家庭との連携 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 新入生説明会（新入生へ） ・次の学年への自覚 ・異校種生との交流 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 5px;"> 期末テスト等による学力向上期間 </div>		
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・3月のアンケート調査等をもとに、状況を把握し、移行準備をする。 ・年度の振り返り ・新年度に向けて ・計画の見直し→職員会議 ・課題確認 ・計画確認 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 情報発信 ・評価アンケート②結果、2学期の取組を学校だより、学年だより等に掲載 </div>	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">アンケート調査や面談</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 卒業生を送る会 ・準備段階から感謝の気持ちをもてるような工夫 ・次の学年への自覚 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 修学旅行計画 ・意義の理解 ・成功のための協力の重要性の自覚 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 校内奉仕活動 ・愛校心や地域への愛着心の育成 </div>		